

【活動報告書-1（先進地視察）】

1 活動名

- (1) 市役所庁舎建替えに伴う諸課題について(丸亀市)
- (2) 屋島山上交流施設「やしまーる」について(高松市)
- (3) 景観条例施行後の諸課題について(尾道市)

2 調査の目的

- (1) 本市における課題
 - ア 本庁舎建替えに伴い、機能分散型を目指す本市の状況に対して、様々な意見がある。先行事例の研究検討が必要である。
 - イ 美ヶ原再生計画、アルプス公園整備計画及び上高地「再生と安全プロジェクト」等の市域の自然を活かした再整備が課題となっている。先進事例の研究が必要。
 - ウ 景観条例が施行され15年が経過し、施行当時と現在の世情の変化に対し、課題と今後の施策方針を検討することが求められている。
- (2) 調査の必要性
上記のとおり
- (3) 調査項目
 - ア 庁舎建替えに伴う諸課題
 - イ 複合交流施設の在り方
 - ウ 景観条例の現状と課題

3 調査地選定理由

- (1) 香川県丸亀市
2022年に建て替えられた市役所庁舎の基本構想から実施設計、完成に至るまでの経緯を聞き、市民意見の把握、合意形成などの課題解決についての聞き取り。
- (2) 香川県高松市
屋島山上複合施設「やしまーる」の建設、運営にかかわる諸課題、利用状況、観光産業における効果などについて調査
- (3) 広島県尾道市
景観条例施行後、ゼロカーボン政策などにより、太陽光、風力発電など新たな政策の中で、現状における問題点、今後の方針などの聞き取り調査。
市民の利便性に配慮した複合型の庁舎であり、市民の意向と計画への反映を学ぶため

4 調査結果

- (1) 実施日 令和5年1月10日、11日、12日
- (2) 出席者 6名 村上幸雄、柿澤潔、上條俊道、中島昌子、古沢明子、牛丸仁志
- (3) 丸亀市 市役所、市民交流センター「マルタス」複合施設(1月10日)
- (4) 高松市 屋島山上複合施設「やしまーる」(1月11日)
- (5) 尾道市 景観条例、景観計画(1月12日)
- (6) 成果・所感 別紙2のとおり

5 政務活動費

- (1) 使途項目 調査旅費
- (2) 支出額 674,452円
(日当9,000円、宿泊費29,600円)×6人=231,600円、旅費・交通費431,770円、手土産3カ所11,082円)